

人生100年時代 会津地域自治体広域連携指針

1 会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関の使命

会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関は、憲法で規定する**地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施**することを使命とします。

2 会津地域自治体広域連携の目的

会津地域13市町村と福島県会津管内出先機関は、**会津地域の全ての住民の皆さんが、人権を保障され、人生100年時代を健康で文化的な満足度の高い生活を会津の地域で実現し、地域経済が持続的に発展できるよう、デジタル技術をはじめ、アナログ的な手法も含め、幸福を実現するあらゆる手法を積極的に活用し、事務事業の効率化や標準化、地域の課題解決等を広域連携で進めながら、住民サービスの充実と地域経済の活性化を図ってまいります。**

3 会津地域自治体広域連携指針

指針実行にあたっての**基本的考え方**：**住民視点で実行する**

- (1) 「**住民視点がなければ、真の付加価値は生まれない**」という考え方にたって、まず住民や地域が求めるサービスは何かを考える。
- (2) **既存概念にとらわれないで現状をとらえ直す。**
- (3) **何をを目指すのか、当事者意識をもって自ら考え行動**する。

【行政DX】

車の両輪

【地域社会DX】

【指針1】業務効率化と住民サービスの充実

業務の効率化と住民サービスの充実はセットで行います。そのため、常に志を高くもって、住民の視点で行政を行ってまいります。

【指針10】安全で安心な生活を支える仕組みづくり

デジタル技術をはじめ、あらゆる手法を活用し、教育、健康福祉、自然災害、消防・防災、生活交通等、安全で安心な生活を支える分野において、住民の皆さんが健康でいきいきと自分らしく家族や大切な人とともに暮らしていけるよう進めてまいります。

【指針2】広域での業務の標準化・効率化

会津地域13市町村が共同で業務効率化に取り組み、「広域での業務の標準化・共通化」を実施し、住民サービスの充実を図ります。

【指針11】持続可能な社会の形成

デジタル技術や環境技術など、あらゆる手法を活用し、地球温暖化への対応やSDGsへの取組、エネルギー等の分野において、社会、環境、経済が循環する持続可能な社会の形成に向けて取組を進めてまいります。

【指針3】災害等危機への対応

自然災害や感染症等、地域の危機に迅速・的確に対応し、地域住民の生命と財産を守ってまいります。

【指針12】産学官連携による新技術等の創出

デジタル技術や環境技術等を実装できる環境を用意し、企業や大学・研究機関等の積極的な進出を促し、産学官連携による新しい技術等の創出への挑戦を支援し、地域の活力を高めてまいります。

【指針4】情報・データの有効活用と個人情報の管理

住民の皆さんから得た様々な情報をデータとして有効に活用しながら、住民サービスの充実を図ってまいります。また、十分な情報セキュリティ対策を講じるとともに、個人情報を適切に管理してまいります。

【指針13】地域産業の活性化

会津地域を支える農業や伝統産業をはじめ、建設業、製造業、観光業等、地域の産業において、デジタル技術や環境技術等を積極的に活用した異業種交流や学術研究機関等との連携協力による新技術等の創出への挑戦を支援し、地域の活力を高めてまいります。

【指針5】広報広聴の強化と説明責任

住民の皆さんにわかりやすく、情報を的確に伝えてまいります。また、住民の皆さんの声を良く聴き、説明責任を果たしながら、政策を決定してまいります。

【指針14】交流人口・関係人口の拡大

地域の歴史文化など地域の宝を磨き、将来に向けて利活用を進めるとともに、各産業が連携して文化観光施策を展開し、交流人口・関係人口の増加に取り組んでまいります。

【指針6】新しい課題への対応

時代や状況の変化に応じて、新しい課題が生まれることがあります。それらに迅速かつ弾力的に対応するとともに、状況に応じた柔軟な対応をしてまいります。

【指針15】文化芸術の振興、多様な働き方、新たな地域活性化

デジタル技術等を活用した文化芸術の振興や多様な働き方・生き方が可能となる社会づくりを進めるとともに、新たな地域活性化への取組を推進します。

【指針7】新たな住民参加の場の確保と仕組みづくり

SNSやリモート会議の普及等により、新たな住民参加の場を整備する必要があります。また、SNSによる新たなコミュニティの形成や会津地域に関わる様々な方々が、会津地域の行政に参加できるよう、住民参加の場の確保やその仕組みづくりを進めてまいります。

【指針16】情報インフラの整備

情報インフラは、人生100年時代を幸せに生きるためのライフラインとして整備促進を図ってまいります。

【指針8】職員の働き方改革

職員が、住民の皆さんに積極的にサービスを提供することに生きがいを持ち、わくわくして働き、目の前の課題に果敢にチャレンジしていけるよう、職員の働き方改革を進めてまいります。

【指針17】デジタル人材の育成

人生100年時代を自分らしく豊かに幸せを実感しながら暮らしていけるよう、サポートするデジタル人材を育ててまいります。

【指針9】デジタル格差の是正

行政DXを推進するに当たり、デジタル技術を活用できる住民とそうでない住民がいることから、デジタル技術をうまく活用することができない住民であっても受ける行政サービスに格差が生じないように対応します。また、行政DXの推進により、新たな地域格差が生じないように取り組んでまいります。

【指針18】多様性の尊重

障がいのある方や外国人住民の皆さんをはじめ、多様性を尊重し、誰もが、不自由なく楽しく過ごせるよう、一人一人の人権を大切にするとともに、様々な支援を必要とする人への環境整備を図ります。